## 令和6年7月大雨災害 建設型応急住宅について



県土整備部建築住宅課営繕室 室長補佐 大泉明子

### 災害救助法における規定等

### ■救助概要等

災害救助法に規定されている救助には10種の種類があり、そのうちの一つに「応急仮設住宅の供与」がある。

### ■応急仮設住宅の分類等

以下3種類に分類、<u>応急救助の実施主体である都道府県が被災者に対して供与する</u>。 また、応急仮設住宅については、<u>迅速な供与が可能か、コストは適正か、仕様に問題がないか</u> 等を勘案し、地域の実情に応じて災害者に供与されることが望ましい。

I 賃貸型応急住宅(みなし仮設住宅)	民間の賃貸住宅やアパートの借上げ・提供	酒田市、戸沢村
2 建設型応急住宅	プレハブ住宅・木造住宅の建設、ムービングハウスの設置等	鮭川村、戸沢村
3 その他適正な方法	公営住宅等の空き住戸提供	山形県

## 7月25日からの大雨

#### ■大雨の概要

7月25日、秋田県境に近い庄内北部・最上地方に大雨特別警報発令 総雨量は多いところで500mmを超え、多くの観測所で観測史上1位の雨量を記録



### ■県全体の被害状況

庄内·最上地域を中心に県内過去最大の被害(R6.12.23 10時時点)

·人的被害 死者3人、軽傷4人

·建物被害(住家) 1,779棟(全壊20、半壊526、一部損壊2、床上浸水75、床下浸水1,156)

·被害総額 約1,111億円

### ■災害救助法適用状況

7月26日までに県内16市町村(6市7町3村)が適用決定





8月10日撮影 鮭川村川口、京塚地区



# 災害救助法における規定等

#### ■一般基準等

以下の一般基準の下線事項については、内閣総理大臣(実際は内閣府)に協議をして、認められれば、特別基準として災害救助費の対象となる。

	一般基準	備考
対象者	住家が全域、全焼又は流出し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができないもの	半壊であっても、応急仮設住宅を提供する必要がある場合には、事前に内閣総理大臣に協議 ・住宅の被害を受け居住することが困難となっている者 ・水害により流入した土砂や流木等により住宅としての 利用ができず、自らの住居に居住できない者
費用の限度額	I 戸当たり平均 <u>6,883千円</u> 以内	
住宅の規模	応急救助の趣旨を踏まえ、実施主体が地域の実情、世帯構成 等に応じて設定	プレパブ業界において、単身用(6坪)・小家族用(9坪)・大家族用(12坪)の仕様が設定されていることも 考慮
集会施設の設置	おおむね50戸に1施設設置可	50戸未満でも小規模な集会施設の設置可
着工時期	災害発生の日から <u>20日</u> 以内	
救助期間	完成の日から最長2年	著しく以上かつ激甚な災害が発生した場合は、必要に応じて、I 年を超えない期間ごとの延長が可能

### 建設型応急住宅に係る備え

### ■建設型応急住宅の建設候補地等

県内全市町村において、大規模地震発生時の被害想定で、応急仮設住宅の建設候補地 及び戸数を選定、定期的に更新依頼し、県で把握(建築住宅課)

- → 今回新たにわかった課題
  - ・市町村の部局間で応急仮設住宅の建設候補地の情報共有が必要
  - ・建設候補地周辺住民に候補地となっていることの周知が必要
  - ・大規模地震発生時を想定した候補地のため、市町村によっては候補地が浸水区域内に存在

### ■災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定

県では以下の4つの団体と建設型応急住宅に係る協定を締結(建築住宅課)

- ·一般社団法人プレハブ建築協会(H8.5.1)
- ·一般社団法人全国木造建設事業協会(H29.9.1)
- ·一般社団法人日本木造住宅産業協会(H30.12.3)
- ・一般社団法人日本ムービングハウス協会(R5.8.1)

## 建設型応急住宅整備、入居までの経過

8月7日 鮭川村及び戸沢村から建設型応急住宅の要望提出

8月10日 内閣府参事官補佐 来県 打合せ及び建設用地等確認

8月16日 (一社)全国木造建設事業協会へ建設要請

8月20日 工事着手

9月30日 工事完了(戸沢村 | 棟は | 0月8日)

10月 7日 鮭川村入居開始

10月 9日 戸沢村入居開始

11月25日 談話室工事完了(戸沢村)

## 建設要請先の選定

協定締結団体 (※一般社団法人 表記省略)	プレハブ建築協会	全国木造建設事業協会	日本木造住宅産業協会	日本ムービングハウス 協会
入居可能時期	着工からしか月程度	着工から か月程度	着工から  か月程度	鮭川村分   か月程度 戸沢村分3ヶ月程度
建築費用(石川県実績)	約1,500万円/戸	約1,200万円/戸	約1,200万円/戸	約1,250万円/戸
メリット	・全国に事業所、生産工 場があるため大量供給 が可能	・最も低コスト ・地元の資材及び人材を 活用	・ <u>最も低コスト</u> ・全国から資材や人材を 確保できるため大量供 給が可能	・低コスト ・ユニットタイプのため <u>小規模局所的な対応に</u> 適している
デメリット	・コストが他団体と比較 して高い	・大量供給が難しい	・地元大工・工務店へ <u>の</u> 発注が難しい	<ul> <li>・2~3人用ユニットが標準よりも1割程狭い</li> <li>・希望タイプ・の短期での供給不可(能費とバッティング)</li> </ul>
採用	Δ	©	Δ	0
設置状況写真 (各協会HPより)				
	H28熊本地震(熊本県御船町)	H23東日本大震災(福島県田村市)	災害名·所在地不明	H30胆振東部地震(北海道むかわ町)

## 建設型応急住宅の概要

### ■建設場所と供給戸数

団地名称	建設場所	戸数等
鮭川村京塚仮設団地	鮭川村定住促進住宅隣地(鮭川村大字京塚 地内)	8戸 (うち単身用2、世帯用6)
戸沢村向名高仮設団地	旧戸沢村小学校跡地(戸沢村大字名高 地内)	28戸 (うち単身用6、世帯用22)、談話室
	숌 計	36戸(うち単身用8、世帯用28)、談話室

### ■整備費用

	整備費 (解体費含む)	戸あたり費用 (外構・浄化槽等含む)
住 戸	約 677百万円	約18.8百万円
談話室	約 17百万円	-
合 計	約 694百万円	_

## 多雪地域に対応する工夫等



### 建設要請先に対する県からの依頼とその結果

### ■県産木材使用

構造材、内装材等、できる限り木材は県産木材を使用

	木材使用量	うち県産木材使用量	県産木材使用率
住 宅	399. 1962m²	250.5018m²	62.75%
談話室	I 2. 8634 m²	10.1544m³	78.94%
合 計	412.0596m <sup>2</sup>	260.6562m <sup>2</sup>	63.26%

→ 急な発注にもかかわらず、木材使用量の6割以上を県産木材で使用できた

### 主な使用部材

住 宅:柱・床合板・野地合板・敷居・畳寄せ・幅木・開口部脱着式雪囲い

談話室: 柱·梁·火打梁·母屋·垂木·床合板·野地合板

## 多雪地域に対応する工夫等

一般的な応急仮設住宅	工夫した項目	今回建設した応急仮設住宅
外部床設置	室外機	軒下の高い壁面設置
外のみ	物干し金物	外と和室内部の両方に設置
ビニールクロス	内装(壁)	各居室の1面は木張り
アコーディオンカーテン	トイレドア	引違い戸(2DK)、引戸(1K)
長野県全木協資料 無本県プレ協資料		

## 建設要請先に対する県からの依頼とその結果

### ■最上地域の職人活用

建設に携わる職人は、できる限り最上地域在住の職人を活用

	職人数	うち県内在住者数	うち最上地域在住者数
住 宅	464人	458人	149人
談話室	43人	43人	23人
合 計	507人	501人	172人

➡ 現場に携った職人の98.8%が県内在住者で、県内職人のうち34.3%が最上地域在住者

#### 主な職種

基礎工・大工・屋根板金工・内装工・塗装工・電気設備工・給排水設備工

## 最後に

### 建設型応急住宅の完成は、様々な方々の協力があってできたこと

- ・石川県や熊本県からの情報収集
- ・鮭川村・戸沢村役場や地元住民との調整等や現場確認は、最上総合支庁の建築課の 積極的な働きかけ
- ・(一社)全国木造建設事業協会の山形県協会の構成団体である(一社)山形県優良 住宅協会・JBN山形と山形県建設労働組合連合会の皆さんが、着手から一日も休む ことなく作業

課題や反省点は、今後に活かせるよう 明確にして引継ぐ





戶沢村談話室 外観·内観